

プロフェッショナル人材活用のために 係る経費を、最大200万円まで補助します！



気仙沼市プロフェッショナル人材活用支援事業補助金

補助対象者

- ✓ 市内に事業所を有する中小企業等
- ✓ みなし大企業に該当しない者
- ✓ 宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点(プロ人拠点)を通して人材紹介事業者から紹介を受けた人材、または宮城県プロフェッショナル人材UIJターン助成金事業補助金(県補助金)においてプロフェッショナル人材として認定を受けた人材を活用する者
- ✓ 国、県又はその他の団体から同一の経費に関する補助金(県補助金を除く。)の交付を受けていない者
- ✓ 同一年度内に本補助金の交付を受けていない者
- ✓ 市税を滞納していない者
- ✓ 暴力団等と関係を有していない者

※県補助金の認定を受けず、またプロ人拠点も介さずに、直接人材紹介事業者と契約が成立した場合は、本補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

※県補助金以外の補助金であっても、補助対象経費が異なる場合は、併用が可能です(申請予定のもう一方の補助金が併用可能であるかについては、申請先にお問合せください。)

※プロフェッショナル人材が、活用する事業者や役員の3親等内の親族の場合、補助対象になりません。

補助対象経費

- (1)プロフェッショナル人材の紹介手数料
- (2)プロフェッショナル人材の人件費(副業・兼業の場合のみ)
- (3)プロフェッショナル人材の移動に要する交通費及び宿泊費

補助金額

〔補助率〕 3分の2以内 ※県補助金の交付を受ける場合、紹介手数料に係る補助率は3分の1以内
〔補助上限額〕 200万円

◆ 交付までの流れ(随時募集) ※予算がなくなり次第受付を終了します

人材紹介事業者からの紹介

事前相談

申請

交付決定

事業着手

実績報告

補助金交付

※採用日の2週間前まで

※紹介手数料の支払いを含む

◆ 申請書は市ホームページよりダウンロードできます

🔍 [気仙沼市 プロフェッショナル人材](#) で検索

問い合わせ

【担当】気仙沼市産業部産業戦略課 産業戦略・企業誘致係

【連絡先】電話:0226-22-3432

E-mail:senryaku@kesenuma.miyagi.jp

◆ 関連施策リンク



プロ人拠点



県補助金